

学校法人享栄学園
鈴鹿短期大学
機関別評価結果
(再評価)

平成24年3月15日
財団法人短期大学基準協会

鈴鹿短期大学の概要

設置者	学校法人 享栄学園
理事長名	佐治 晴夫
学長名	佐治 晴夫
ALO	久保 さつき
開設年月日	昭和41年4月1日
所在地	三重県鈴鹿市庄野町1250

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
生活コミュニケーション学科	生活コミュニケーション学専攻	40
生活コミュニケーション学科	こども学専攻	70
生活コミュニケーション学科	食物栄養学専攻	40
	合計	150

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	健康生活学専攻	5
	合計	5

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

鈴鹿短期大学は、平成 22 年度評価の再評価の結果、本協会が定める短期大学評価基準を満たしたことから、平成 24 年 3 月 15 日付で適格と認める。

1. 総 評

平成 21 年 7 月 9 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、その結果、当該短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を一部満たしていないと判断した。すなわち、当該短期大学を設置する学校法人の財務体質が極めて厳しい状況に置かれており、改善計画とその改善計画の確実な達成が必要と判断した。ただし、本協会は当該短期大学を設置する学校法人の改善意思及び改善計画を確認したので、機関別評価結果を保留とした。

平成 23 年 2 月 16 日付で当該短期大学からの申請を受け、平成 23 年度に評価領域 IX「財務」について再評価した結果、下記のとおり「合」と評価したので、機関別評価を適格とした。今後も継続的に自己点検・評価を行い、教育の質保証と短期大学の向上・充実に努めることを期待する。

2. 領域別評価結果

評 価 領 域	評価結果
評価領域 IX 財務	合

評価領域 IX 財務

当該短期大学は短期大学部門、法人とも 3 ヶ年支出超過が続いており、負債も多く、余裕資金も少ないことから、策定した 5 ヶ年の「経営改善計画」を着実に履行し、財務の改善を図るよう指摘した。その後、①学生確保・高大連携の強化、②人件費の抑制、③管理経費の削減、④ガバナンス体制の構築等の改善計画の履行状況の報告があり、理事長の決意表明の提出もなされた。

その結果、平成 22 年度の学校法人全体及び短期大学部門の消費収支は未だ支出超過にあるが、学校法人全体では支出超過が減少し改善がみられる。短期大学部門においては支出超過が若干増加している。負債は減少し、流動比率の改善もみられる。学校法人全体では、支出超過が改善しているが、更なる努力を要する。当該法人では財務体質改善の取り組みを開始しており、今後の中・長期計画を着実に実行することを期待する。

学校法人享栄学園
鈴鹿短期大学
機関別評価結果

平成23年3月24日
財団法人短期大学基準協会

鈴鹿短期大学の概要

設置者	学校法人 享栄学園
理事長名	杉山 榮子
学長名	佐治 晴夫
ALO	久保 さつき
開設年月日	昭和41年4月1日
所在地	三重県鈴鹿市庄野町1250

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
生活学科	生活学専攻	40
生活学科	食物栄養専攻	40
生活学科	こども学専攻	70
	合計	150

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

鈴鹿短期大学は、評価を行った時点では、下記事由に示す問題点が認められる。ただし、本協会は、当該短期大学を設置する学校法人の改善意思及び改善計画を確認したので、機関別評価を保留とした。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 7 月 9 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準の一部を満たしていないと判断した。

当該短期大学を設置する学校法人の財務体質は極めて厳しい状況にあると認められる。その改善は急務であり、早急な財務の健全化が必要である。

上記以外については、おおむね次の事由により、短期大学としての水準を有していると判断した。

当該短期大学は、建学の精神として、「誠実で信頼される人に」を掲げている。生活学科の中に生活学専攻、食物栄養専攻、こども学専攻の 3 専攻があるが、それを「生活コミュニケーション」というコンセプトで統一し、学位授与方針、教育課程方針、入学者受入方針作りを行った。

教育課程に関しては、体系的に編成されている。教養科目群として「基礎教育科目」群があり、専門科目群も、生活学科の生活学専攻（養護教諭）、食物栄養専攻（栄養教諭・栄養士）、こども学専攻（幼稚園教諭・保育士）には法定単位による縛りがあるが、独自の単位も加え、十分な内容を備えている。また、教育課程の改善に関しては、教務委員会の定例会議などで検討を重ねている。各専攻別に取得可能な資格として、養護教諭二種免許状、社会福祉主事任用資格、栄養士免許、栄養教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格等があり、学生の多様なニーズにこたえている。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動として前期後期各 3 回の公開授業、FD 講習会などを行っている。

教員組織等は整備され、専任教員の人数、年齢構成はバランスがとれている。また、講義室、演習室、実験・実習室、パソコン教室等も整備され、全館バリアフリー化が進められている。図書館の設備、書籍、AV 資料も備わっている。

教育目標の達成度について、筆記試験、授業中の小テストやレポートにおいて確実に学生の学力を評価している。また、学生による授業アンケートの実施、全授業の公開を行い、授業の改善に取り組んでいる。採用先企業に対しては、「卒業生採用先企業へのアンケート」を実施しており、また、平成 20 年度に全卒業生対象に「卒業生の意識調査」を実施している。

学生支援に関しては、入試広報活動、選抜方法等が適切に行われている。また、入

学前のオリエンテーションを実施し、入学から就職までの学生に対する支援体制が行き届いている。留学生・社会人・障がい者等の多様な学生に対する支援にも十分に取組んでいる。全館バリアフリー化を実施した。

教員の研究活動は、多くの教員は学会発表、論文報告を活発に行っている。その業績については、「専任教員研究業績書」にて年1回学内にて公開している。また、年1回「鈴鹿短期大学紀要」を発刊し、教員の研究成果発表の機会としている。

地域貢献活動に関しては、公開講座を実施している。各種参加型講座、資格取得支援講座、卒業生支援として管理栄養士国家試験準備講習会等を実施するなど、積極的である。さらに、鈴鹿市との官学連携に関する協定書の締結等、積極的に地域社会との交流活動を実施している。国際交流に関しては、中国青海省教育庁との間で「職業教育に関する国際シンポジウム」を共催し、中国青海省西寧市衛生職業技術学校と「友好交流に関する協議書」を締結し、積極的に推進している。

管理運営面では、学長のリーダーシップが適切に発揮されている。教育活動全般については各種委員会で適切な運営が行われている。

全学的な改革・改善に関しては、生活学科の3専攻の共通のコンセプトである「生活コミュニケーション」を確立するために、生活コミュニケーション学研究所を設立し、3専攻合同で研究活動を行っている。また、教職員には全学的に自己点検・評価を行うことを通じて、改革・改善を進めようという姿勢が浸透している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 三重県内の全養護教員における卒業生の占有率が高く、当該短期大学の教育の成果と評価できる。さらに、卒業生との連携を確保する取り組みを新たに構築するなど卒業生の実態把握も進めている。

評価領域V 学生支援

- 平成20年度の入学生の大幅減少に対応するために、募集活動の改善に力を入れ、平成22年度の入学者数が増加している。また、入学者に対しては、事前の学習指導や入学前オリエンテーションを実施し、その成果が表れている。

評価領域VI 研究

- 生活学科の共通のコンセプトである「生活コミュニケーション」の関連領域を研究するために、生活コミュニケーション学研究所を設立し、3専攻合同で研究活動を進め、研究への積極性が向上した。

評価領域VII 社会的活動

- 鈴鹿市との間で官学連携に関する協定書を締結した。三重県生涯学習センターの「みえアカデミックセミナー」への平成16年度からの参加、保育園連盟の研修会、地域企業との交流、セミナー講師担当等、積極的に地域社会との交流活動を実施している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域VI 研究

- 十分な研究活動を実施するためにも、外部からの資金獲得に関して積極的に展開することが望まれる。

評価領域VIII 管理運営

- 当該学校法人は、理事長のリーダーシップの下、各学校が同じ危機意識をもって諸課題に取り組む体制を確立し、特に収支の悪化している部門を重点的に改善することが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

評価領域IX 財務

- 負債が資金を上回り、学校法人全体、短期大学部門とも支出超過が続いている。また、帰属収支差額のマイナスも大きいので、財務状況の改善のための抜本的な計画を早急に策定し、財務の改善を図ることが急務である。

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

	評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ	教育の内容	合
評価領域Ⅲ	教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ	教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ	学生支援	合
評価領域Ⅵ	研究	合
評価領域Ⅶ	社会的活動	合
評価領域Ⅷ	管理運営	合
評価領域Ⅸ	財務	否
評価領域Ⅹ	改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学は昭和41年に開学され、その際、建学の精神として、「誠実で信頼される人に」を掲げている。また、建学の精神は学生便覧に記載され、ウェブサイトにて公表されているなど、共通に理解される努力がみられる。教育理念として「本学の建学の精神を体し有能な職業人として知識・技能を身につけ、社会が望む信頼される近代人としての資質を高めるために、平素の学業に精励する」と学生便覧に示されている。また、毎年点検が行われている。

生活学科の中に生活学専攻、食物栄養専攻、こども学専攻の3専攻があるが、それを「生活コミュニケーション」というコンセプトで統一し、学位授与方針・教育課程編成方針・入学者受入方針作りを行っている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程は体系的に整備されている。教養科目については、「基礎教育科目」として取り組みが行われている。専門科目については、生活学科の生活学専攻（養護教諭）、食物栄養専攻（栄養教諭・栄養士）、こども学専攻（幼稚園教諭・保育士）には法定単位による縛りがあるが、いずれの専攻とも当該短期大学独自の単位を加え、十分な内容を備えている。また、教育課程の改善に関しては、ゼミ教員中心に専攻会議の定例化、さらに教務委員会の定例会議で検討を重ねている。

各専攻別に取得可能な資格として、養護教諭二種免許状、社会福祉主事任用資格、栄養士免許、栄養教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格等があり、学生の多様なニーズに対応できる設定となっている。また、各専攻で資格取得に必要な

科目に加え、多種の選択科目が設置され、授業形態もバランスよく配置され、少人数によるきめ細かな教育の実施、学生のニーズにこたえる教育内容になっている。

シラバスに関しては、「授業の到達目標・テーマ」「授業概要」「授業計画」「使用テキスト」「参考図書」「学習の評価方法」について記載されている。

平成 20 年度より FD ワーキンググループを設置している。平成 21 年度より FD 推進委員会として組織的に活動を行っている。FD 活動として前期後期各 3 回の公開授業及び検討会、授業評価アンケートの実施、FD 講習会、FD 交流会、FD 事例検討会の開催、FD 活動報告書、「鈴短 FD News Letter」発行（年 3 回）などを行っている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織等は、短期大学設置基準を満たし、年齢構成はバランスがとれている。学内の施設、講義室、演習室、実験・実習室、パソコン教室等も整備され、全館バリアフリー化が進められている。器具等についても十分に備わっており、全館バリアフリー化を進め、安全性を確保する努力が行われている。

また、図書館の設備、書籍、AV 資料も基準を満たしており、教育の実施で支障のないよう配慮されている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

教育目標の達成度について、筆記試験、授業中の小テストやレポートにおいて確実に学生の学力を評価している。また学生による授業アンケートの実施、全授業の公開を行い授業の改善に取り組んでいる。

各専攻別に取得可能な資格として、養護教諭二種免許状、社会福祉主事任用資格、栄養士免許、栄養教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格等があり、学生の多様なニーズにこたえている。

専門就職の割合はおおむね妥当であり、卒業後の学生の意識調査やホームカミングデーの開催、公開講座の実施等、卒業生との接触に努力している。

三重県内の全養護教員における卒業生の占有率が高く、当該短期大学の教育の成果と評価できる。さらに、卒業生との連携を確保する取り組みを新たに構築するなど卒業生の実態把握も進めている。

評価領域Ⅴ 学生支援

入試広報活動が適切に行われている。平成 22 年度の入学者数は増加している。また、入学前のオリエンテーションを実施し、さらに入学から就職までの学生に対する支援体制が行き届いている。学習面、健康面、メンタル面での学生の相談を受け入れ、支援を行う組織も設置されている。留学生・社会人・障がい者等の多様な学生に対する支援にも、十分に取り組んでいる。

評価領域Ⅵ 研究

教員の研究活動は、多くの教員は成果を残している。また、研究費の支給規程はないが内規が作られ各教員に配分されている。

教員の研究活動の成果発表の場として「鈴鹿短期大学紀要」及び研究所年報が発刊されている。さらに、教員の学位取得に向け短期大学として配慮する努力を行っている。

生活学科の3専攻の共通のコンセプトである「生活コミュニケーション」を確立するために、生活コミュニケーション学研究所を設立し、3専攻合同で研究活動を行っている。新たに発刊された「生活コミュニケーション学研究所年報」には査読を設けている。

十分な研究活動を実施するためにも、外部からの資金獲得に関して積極的に展開することが望まれる。

評価領域Ⅶ 社会的活動

教育・研究の成果・教育関連施設の開放により地域文化への発信を続け、地域社会へ貢献していくことが使命と認識している。地域貢献活動に関しては、公開講座を年7～8回実施している。その他、各種参加型講座（英会話講座、パソコン講座、楽しい手作りパン教室等）、資格取得支援講座（介護員2級課程養成研修講座、医療事務講座）、卒業生支援として管理栄養士国家試験準備講習会等を実施しているなど、積極的である。

鈴鹿市との間で官学連携に関する協定書の締結、三重県生涯学習センター実施のアカデミックセミナーへの参加、保育園連盟の研修会等、積極的に地域社会との交流活動を実施している。

国際交流に関しては、鈴鹿短期大学と中国青海省教育厅との間で職業教育に関する国際シンポジウムを共催し、その後中国青海省西寧市衛生職業技術学校との間で専門研究・学生の育成に関する協力関係を持つことを目的として友好交流に関する協議書を締結するなど積極的に推進している。

評価領域Ⅷ 管理運営

私立学校法及び寄附行為に基づき、理事長は、学校経営の最高責任者として法人運営に、また各学校の主要会議に適時出席しリーダーシップを発揮している。監事は現在2名を配置し、監事による業務監査が厳正に行われている。

理事会は通常隔月開催し、学校法人の意思決定機関として運営されている。（平成21年度は12回開催）、理事会の下に基本方針に関する具体的施策の協議及び理事長の業務補佐をするため、常任理事会が必要に応じ開催されている。

当該短期大学の運営については学長のリーダーシップが適切に発揮されている。教

育活動全般については各種委員会で適切な運営が行われている。教務事務については教職員が協働し、運営に当たっている。

評価領域Ⅸ 財務

毎年度、理事会において事業計画及び予算を決定し、予算執行も適切に行われている。監事及び公認会計士による会計監査も厳正に行われており、財務情報の公開も実施している。

学校法人全体及び短期大学部門の消費収支は、3年連続支出超過にある。さらに、負債が多く、流動比率が低い状態にある。特に、学校法人全体では、併設の四年制大学の支出超過が大きい。早急にこの四年制大学の費用構造の改善を要する。これらの財務状況に学校法人全体で対応するため、収容定員の未充足、奨学費・人件費負担、建物老朽化対策等、各校の支出超過の要因を十分に把握し、各校の独立採算確保を目標とした中・長期計画を策定し、改善の取り組みを開始している。また、学校法人も資産運用の見直しを実施中である。さらには、学校法人全体で教職員が連携し、徹底したコストダウンを行い、その成果を出し始めているが、更なる学校法人全体の財務改善の取り組みが急務である。

評価領域Ⅹ 改革・改善

鈴鹿短期大学自己点検・評価規程が定められ、自己点検・評価委員会（委員 21 名、委員長：学長、統括責任者：ALO）が組織されている。なお、平成 20 年度は自己点検・評価委員会内に推進プロジェクトを新設し、過去 3 年間の活動を振り返り分析を実施、平成 20 年度「第三者評価に適合できる『自己点検・評価活動』の推進について」を作成、21 年度にその改定を行っている。自己点検報告書の公開は、平成 18 年度より毎年実施され、専攻分野に関係のある他大学、他の短期大学及び国立国会図書館へ配布されている。

評価領域に沿っての分科会（企画、教務、学生支援、研究・図書、社会的活動、管理運営、財務）の設置、課題抽出・横断的テーマの調整・推進、進捗点検等を行う推進プロジェクトを設置することにより、多くの教職員が改善活動・報告書策定に参加した。推進組織のメンバー構成を見ても、少人数の短期大学の特徴を活かし教職員が一体となって取り組んでいる。